資料編

- 1 仙台市総合計画審議会審議経過
- 2 市民参画事業経過
- 3 仙台市総合計画審議会委員名簿
- 4 仙台市総合計画審議会条例
- 5 仙台市総合計画策定推進本部設置要綱

資料編

仙台市総合計画審議会審議経過

開催年月日	議事内容			
平成30 (2018) 年 10月31日	第1回審議会 (1) 審議会の運営に関する事項について (2) 新総合計画について (3) 現計画の振り返りについて (4) 仙台市の現状に関する基礎データ集について (5) 新総合計画策定に係る市民参画事業・広報について			
平成30 (2018) 年 11月28日	第2回審議会 (1)本市の総合計画の沿革と市政のあゆみについて (2)本市の将来見通しと主要な論点について (3)新総合計画における都市像と施策の方向性について			
平成31 (2019) 年 1月31日	第3回審議会 (1) 市民参画事業について (2) 都市像と施策の方向性について			
平成31(2019)年3月26日	第4回審議会 (1) 平成30 (2018) 年度 区民参画イベントについて (2) 仙台市総合計画審議会における審議経過について (3) 平成31 (2019) 年度 審議会日程について (4) 平成31 (2019) 年度 市民向け広報・市民参画事業について			
令和元(2019)年 5月27日	第5回審議会 (1) 仙台市総合計画審議会における審議経過について (2) 部会の設置について			
令和元(2019)年 7月10日	第6回審議会 (1) 仙台市総合計画審議会における審議経過について (2) 市民参画事業について (3) 部会委員について (4) テーブルディスカッション			

開催年月日	議事内容
令和元(2019)年 10月30・31日	第1回部会 (1) 市民参画事業について (2) 基本計画の検討について
令和元 (2019) 年 12月3・4日	第2回部会 (1) 市民参画事業について (2) 基本計画の検討について
令和2(2020)年 2月3・4日	第3回部会 (1) 市民参画事業について (2) 基本計画の検討について
令和2(2020)年 3月23・25日	第4回部会 (1) 令和2(2020) 年度 審議会日程について (2) 市民参画事業について (3) 基本計画の検討について
令和2(2020)年 6月9日	第7回審議会 (1) 令和2(2020) 年度 審議会日程について (2) 基本計画の検討について
令和2(2020)年 7月9日	第8回審議会 (1) 基本計画の検討について (2) 令和2(2020) 年度 基本計画策定に係る市民向け広報等につ いて
令和2(2020)年 8月7日	第9回審議会 (1) 基本計画(中間案)について
令和2(2020)年 11月12日	第10回審議会 (1) 仙台市基本計画(中間案)に対する市民意見について (2) 仙台市基本計画(答申)素案について
令和3(2021)年 1月15日	第11回審議会 (1) 仙台市基本計画(答申)案について

2

市民参画事業経過

時期	概 要
平成30 (2018) 年 11月25日	 ■ みんなのせんだい未来づくり 「仙台の未来」「未来に向けできること」を市民が話しあい、想いを共有することにより、市民がイメージする「未来の都市像」を把握するため、地域づくり等において活躍するパネリストによるトークセッションとテーマに沿ったワールドカフェを実施 ■ 場所:仙台国際センター会議棟2階桜1・2 ■ 参加者:118人 無作為抽出の市民6,000人(16歳以上)への参加案内のほか、市政だより11月号などの広報物をご覧になって申し込んだ方
平成31 (2019) 年 2月17日	 ■ あなたも miyagino マイスター! ~宮城野区魅力発見カフェ~ 「宮城野カルタ」を通じた区の魅力や未来のまちづくりについてのテーブルトークを実施 ■ 場所:宮城野区中央市民センター ■ 参加者:26人区民、区に通勤・通学している方(小学生以上)
平成31 (2019) 年 2月24日	 ■ 太白みらいトーク 私が住みたい10年後の太白区 ~私たちが出来ること~ 区内で活躍する方の活動発表と、10年後の区を見据えて自分たちができることをテーマとしたワールドカフェを実施 ■ 場 所:太白区中央市民センター ■ 参加者:61人 区民、区に通勤・通学・活動している方(16歳以上)
平成31(2019)年2月24日	 未来を語ろう!ワールドカフェinいずみ区の良いところや将来の区の姿を実現するために必要なことをテーマとしたワールドカフェを実施 場所:仙台ロイヤルパークホテル(寺岡6丁目) 参加者:67人区民、区に通勤・通学・活動している方(中学生以上)

時期	概 要			
平成31(2019)年3月3日	 ■ 青葉区の明日を考える「あおばトーーク」 「青葉区らしさ」をテーマとしたワールドカフェを実施 ■ 場 所: au SENDAI (一番町3丁目) ■ 参加者:39人 区民、区に通勤・通学している方 (大学生以上) 			
平成31 (2019) 年 3月3日	 ■ 若林未来デザインカフェ ~明日へKick off ~ 若い世代が思い描く区の将来像をテーマとしたワールドカフェを実施 ■ 場 所: SENDAI GIGS (荒井東1丁目) ■ 参加者: 93人中学生・高校生を中心に、概ね30代までの方 			
令和元(2019)年 7月28日	 ■ せんだい中高生会議 ~仙台市長へ・私たちからの提案です~ 未来の仙台を担う中高生世代が、これからのまちづくりの施策について仙台市長に提案するワークショップを実施 ■ 場所:TKPガーデンシティ仙台ホール30B(中央1丁目) ■ 参加者:54人 ①仙台市立中学校10校及び仙台市立高校4校からの推薦 ②市内居住の15~17歳の2,000人を無作為抽出し参加案内 ③市政だより7月号による公募 			
令和元(2019)年 8月29日〜 9月30日 ※はがきは10月18日 到着まで受付	■ 全市民アンケート 市政だより9月号の特集記事と連動して、未来に向けて力を入れるべき取り組みや仙台が目指す状況に対する現在の達成度等について、とじ込みはがきによる全市民へ向けたアンケートを実施 ■ 回 答:7,368通 (内訳:はがき7,109通、インターネット254通、その他5通) ※うち有効回収数7,354通(全設問に対し無回答であった14通については、無効とする)			

時期	· 概 要
令和元(2019)年 10月5日	 東北における仙台のあり方と地域づくりシンポジウム 市制施行130周年、政令指定都市・区制移行30周年を記念して、東 北における仙台のあり方や地域づくりに関するシンポジウムを実施 場所:せんだいメディアテーク1階 オープンスクエア 参加者:109人
令和元(2019)年 10月14日	 ■ 市民まちづくりフォーラム へみんなのせんだい未来づくり2019~ 総合計画審議会で示した7つの重点的な取り組みの視点に関連したテーマ設定のもと、現在の取り組みの現状と未来へ向けた提案についてワークショップを実施 ■ 場所:仙台国際センター展示棟展示室1 参加者:114人 無作為抽出の市民6,000人(16歳以上)への参加案内のほか、市政だより9月号などの広報物をご覧になって申し込んだ方
令和2 (2020) 年 1月26日	 ■ 若林未来デザインカフェ パートⅡ ~ミライへ Step Up~ 若林らしさについて話し合った意見を「環境・共生・学び・活力」に分類した上で、議論したいテーマを設定し、どのような街にしたいか夢を描き、実現させる方法を考えるワークショップを実施 ■ 場所: SENDAI GIGS (荒井東1丁目) ■ 参加者: 49人中学生・高校生を中心に、概ね30代までの方
令和2(2020)年 2月2日	 未来のmiyaginoを描こう! ~宮城野区魅力発見カフェ~ 宮城野区に関連するテーマのもと、こうなればいいなと思えるまちの姿について意見を交わし、共有した後、未来の宮城野区をイメージした自由な発想・夢を形にした一枚の大きな絵を制作 場所:宮城野区中央市民センター 参加者:44人

時 期 令和2(2020)年 ■ 泉区まちづくりデザイントーク ~みんなでいずみをアップデートしよう!~ 2月2日 「安心|「にぎわい|「癒し|「定住|をテーマに、目指すまちの姿、 実現するために伸ばしたい、改善したい泉区の個性や特徴、実現 に向けた具体の取り組みに関するグループワークを実施 場 所:仙台ロイヤルパークホテル (寺岡6丁目) 参加者:45人 令和2(2020)年 ■ 青葉区の明日を考える「あおばトーーク2020」 2月9日 「住みたいまち」や「住みたいまちの作り方」についてのワールド カフェを実施 ■ 場 所:au SENDAI(一番町3丁目) ■ 参加者:37人 ※令和元年11月3日の青葉区民まつりにおいて、「将来どんな青葉区(まち) に住みたい?」に対する意見を"青葉の樹"のパネルに貼り付けるイベント を実施(意見総数818件) 令和2(2020)年 ■ 太白みらいサミット 2月16日 ~キミこそがまちづくりプランナー~ 太白区の「魅力」「課題」「10年後の理想」「必要な取り組み」の 4つの問いに対する意見交換を通じて、太白区の未来についてグ ループワークを実施 ■ 場 所:太白区中央市民センター ■ 参加者:46人 概ね10代の方

時期	概 要				
令和2 (2020) 年 9月1日~ 10月9日	 ■ パブリックコメント 基本計画中間案を市民に周知するとともに、市民の意見を広く聴取するためパブリックコメントを実施 ■ 基本計画中間案の冊子を市有施設や大学等に配布したほか、市ホームページ、市政だより9月号、新聞広告等で意見を募集 量 提出方法市ホームページ、郵送、電子メール、FAX ■ 意見提出者数:80人・団体 ■ 意見数:259件 				
令和2(2020)年 9月5日~ 9月22日	 基本計画中間案説明会 各区において基本計画中間案の内容を説明するとともに、区民から中間案に関し意見を聴取する説明会を実施 各区・総合支所で1回ずつ開催(計7か所、全7回) 対象者:各区区民 参加者数:325人 意見・質問数:323件(アンケートでの意見等含む) 				
令和2 (2020) 年 10月4日	 ■ みんなのせんだい未来づくり ペチャレンジを続ける新たな杜の都へ〜 基本計画中間案で示した8つのチャレンジプロジェクトをテーマに、総合計画審議会の委員と市民の対話を通じて、仙台の未来や自分たちにできることをともに考えるトークイベントを実施 場所:TKPガーデンシティ仙台ホール21 (中央1丁目) 参加者:約100人(会場参加70人、WEB参加約30人)無作為抽出の市民6,000人(16歳以上)への参加案内のほか、市政だより9月号などの広報物をご覧になって申し込んだ方 				

「仙台市基本計画」中間案への意見募集の実施結果

「仙台市基本計画」中間案に対し、653件(287人・団体)のご意見等をいただきました。

市民意見の聴取方法	意見提出者数	意見等の件数
パブリックコメント	80人・団体	259件
中間案説明会(7回)	165人	323件
市民参画イベント	42人	71 件
計	287人・団体	653件

○募集期間

令和2年9月1日 (火曜日) から令和2年10月9日 (金曜日) まで

項目	件	数	割合
1 計画全般に関するご意見	567	件	87.0%
1はじめに	6	件	0.9%
②新たな杜の都に向けて	33	件	5.1%
③チャレンジプロジェクト	186	件	28.5%
(1)杜と水の都プロジェクト		28件	4.3%
(2)防災環境都市プロジェクト		23件	3.5%
(3)心の伴走プロジェクト		11件	1.7%
(4)地域協働プロジェクト		23件	3.5%
(5)笑顔咲く子どもプロジェクト		24件	3.7%
(6)ライフデザインプロジェクト		9件	1.4%
(7)TOHOKU未来プロジェクト		30件	4.6%
(8)都心創生プロジェクト		17件	2.6%
(9)その他チャレンジプロジェクト		21件	3.2%
④地域づくりの方向性	0	件	0.0%
⑤未来をつくる市政運営	169	件	25.9%
(1)市政運営の基本姿勢		39件	6.0%
(2)都市構造形成の方針		30件	4.6%
(3)施策の体系		0件	0.0%
(4)施策の一覧		100件	15.3%
6計画の推進	34	件	5.2%
⑦区ごとの地域づくりの方向性	88	件	13.5%
(1)青葉区		23件	3.5%
(2)宮城野区		10件	1.5%
(3)若林区		12件	1.8%
(4)太白区		29件	4.4%
(5)泉区		14件	2.1%
图資料編	1	件	0.2%
9その他計画全般	50	件	7.7%
2 パブリックコメントや中間案説明会、 市民参画イベントに対するご意見	22	件	3.4%
3 具体的な事業へのご要望など、上記に分類が 困難なご意見	64	件	9.8%



仙台市総合計画審議会委員名簿

(任期:平成30年10月31日~令和3年1月22日) (敬称略、50音順、役職は任期満了時、★は令和3年1月22日時点の委員)

会 長 奥 村 誠★ 東北大学教授 地域社会デザイン・ラボ代表(副会長は令和2年6月9日から) 副会長 栄★ 溒 藤 智 実己子 仙台市地域包括支援センター連絡協議会会長(令和2年3月31日まで) 折 腹 委 員 跡 部 董★ 仙台市議会議員(総務財政委員会委員長)(令和2年9月24日から) 阿 部 彦★ 東北福祉大学教授 冏 部 重 樹★ 仙台市社会福祉協議会副会長 東北大学教授 子★ 飯 島 淳 岩 間 友 希★ 特定非営利活動法人まちづくりスポット仙台ディレクター 生★ 東北大学教授 姥 浦 渞 遠 藤 耕 太 仙台農業協同組合青年部委員長 (令和2年3月17日まで) 小野寺 仙台市議会議員 (健康福祉委員会委員長) 〔令和元年8月27日まで〕 敏 仙台市議会議員(総務財政委員会委員長)(令和元年8月27日まで) 枾 沼 万 加 藤 和 彦 仙台市議会議員(市民教育委員会委員長)(令和元年10月3日から令和2年9月4日まで) 仙台市議会議員(市民教育委員会委員長)(令和元年8月27日まで) 田 城 行 地 崇 良★ 仙台市議会議員(総務財政委員会・経済環境委員会・都市整備建設委員会委員長) 特定非営利活動法人 FOR YOU にこにこの家理事長 小 岩 孝 子★ 日本労働組合総連合会宮城県連合会 里 総★ 今 野 彩 子★ 株式会社ユーメディア取締役 野 董★ 仙台商工会議所専務理事 特定非営利活動法人都市デザインワークス代表理事 榊 原 進★ 子★ 特定非営利活動法人 STORIA 代表理事 佐々木 綾 佐々木 真由美★ 仙台市議会議員 (健康福祉委員会委員長) (令和2年9月24日から) 笹 羅 良 輔★ 仙台農業協同組合青年部委員長(令和2年3月17日から) 藤 子 仙台市議会議員 (健康福祉委員会委員長) 〔令和元年10月3日から令和2年9月4日まで〕 佐 和 佐 藤 静★ 宮城教育大学教授 庄 子 真 岐★ 石巻専修大学教授 菅 # 茂 仙台市連合町内会長会会長 (令和元年6月11日まで) 髙 城み さ★ 仙台市 PTA 協議会会長 (令和2年5月27日から) 竹 川降 司★ 一般社団法人 IMPACT Foundation Japan 代表理事 舘 田 あゆみ★ 東北大学特任教授 傳 野 貞雄★ 仙台市連合町内会長会会長(令和元年6月11日から) 仙台市医師会顧問 永 # 幸 夫★ 仙台市 PTA 協議会副会長 (令和2年5月21日まで) 中 坪 千 澤 文 仙台市議会議員 (経済環境委員会委員長) (令和元年10月3日から令和2年9月4日まで) 啓 アリティーヴィー株式会社副社長 浜 知 美★ 引 敏 明★ 宮城大学教授 仙台市議会議員(都市整備建設委員会委員長)(令和2年9月24日から) 松本由 男★ やしろ 美 香 仙台市議会議員(経済環境委員会委員長)(令和元年8月27日まで) 渡 辺 敬 信★ 仙台市議会議員(市民教育委員会・都市整備建設委員会委員長)(令和元年10月3日から)

邉 浩 文★

東北工業大学副学長・教授

部会委員名簿

(敬称略、50音順)

地域とくらし部会

部 会 長 阿部 部会長代行 遠 藤 智 栄 員 阿 部 重 樹 岩間 友 希 奥 村 誠 小野寺 健 折 腹 実己子 加藤 和 彦 田 城 行 小 岩 孝 子 今 野 彩 子 佐々木 綾 子 佐藤和子 佐藤 静 傳 野 貞 雄 永 井 幸 夫

中坪千代

まちと活力部会

部 会 長 渡邉浩文 部会長代行 舘 田 あゆみ 員 飯島淳子 姥 浦 道 生 遠藤耕 太 柿 沼 敏 万 菊 地 崇 良 今 里 織 今 野 薫 榊 原 進 笹 羅 良 輔 庄 子 真 岐 竹 川 隆 司 西 澤 啓 文 浜 知 美 舟 引 敏 明 やしろ 美 香 渡辺敬信



仙台市総合計画審議会条例

(昭和60年仙台市条例第28号)

(設置)

第1条 本市に仙台市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、本市の総合計画に関する事項を調査審議し、その結果を答申する。

(組織等)

- 第3条 審議会は、委員30人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
 - (1) 学識経験者
 - (2) 市議会議員
- 3 委員は、答申が終了したときは、解嘱されるものとする。

(会長及び副会長)

- 第4条 審議会に会長及び副会長一人を置き、委員の互選によって定める。
- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

- 第5条 会長は、審議会の会議を招集し、その議長となる。
- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(部会)

- 第6条 審議会に部会を置くことができる。
- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によって定める。
- 4 部会長は、部会の事務を統括する。
- 5 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代行する。
- 6 前条の規定は、部会に準用する。この場合において、「会長」とあるのは「部会長」と、「委員」とあるのは「部会に属する委員」と読み替えるものとする。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。



仙台市総合計画策定推進本部設置要綱

(平成30年9月20日まちづくり政策局長決裁)

(設置)

第1条 仙台市総合計画(以下「総合計画」という。)の策定に関し、全庁的な合意形成及び十分な連絡 調整を図るため、仙台市総合計画策定推進本部(以下「本部」という。)を設置する。

(組織)

- 第2条 本部は、本部長、副本部長及び本部員で組織する。
- 2 本部長は、市長をもってこれに充てる。
- 3 副本部長は、副市長をもってこれに充てる。
- 4 本部員は、別記に掲げる職にあるものをもってこれに充てる。

(職務)

- 第3条 本部長は、本部における事務を総括し、本部を代表する。
- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは又は本部長が欠けたときは、あらかじめ本部長の指名する副本部長が、その職務を代理する。

(会議)

- 第4条 本部長は、本部の会議を招集し、その議長となる。
- 2 本部員が出席できないときは、当該本部員の指名する者が代理して出席することができる。

(庶務)

第5条 本部の庶務は、まちづくり政策局政策企画部政策企画課において処理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、まちづくり政策局長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年10月15日から実施する。

別記(第2条関係)

危機管理監 総務局長 まちづくり政策局長 財政局長 市民局長 健康福祉局長 子供未来局長 環境局長 経済局長 文化観光局長 都市整備局長 建設局長 青葉区長 宮城野区長 若林区長 太白区長泉区長 会計管理者 消防局長 教育長 水道事業管理者 交通事業管理者 ガス事業管理者 病院事業管理者